

## 株式会社化を行う保険相互会社の早期上場を可能とするための上場審査基準の見直しについて

平成13年4月25日  
名古屋証券取引所

### 改正趣旨

保険相互会社の株式会社への組織変更は、平成8年4月施行の改正保険業法によりその枠組みが設けられたが、多数の端株主の管理が必要となるなどの実務的な課題があった。しかしながら、昨年6月、保険業を取り巻く経済情勢が変化するなか、保険会社の経営基盤の強化等に資する組織変更がより容易に行えるよう、端株の一括売却制度などを内容とする保険業法の更なる改正が実施され、今後、株式会社化が現実に行われることが見込まれる状況となっている。

保険相互会社から株式会社への組織変更にあたっては、株式会社化と同時に創出される極めて多数の一般株主に株式の流通の機会を早期に提供する必要性が高いと考えられ、また、保険会社の経営基盤の強化を支援する観点から組織変更を行い易くする環境を整えることが望ましいと考えられる。したがって、通常の新規上場申請者に求められる上場の際の要件を基本的に具備している会社については、早期上場の途を開くことが適当である。

そこで、株式会社化される相互会社においては、設立後経過年数や株式の分布状況等に係る上場審査基準等について次のように取扱うこととし、これらの改正については、本年6月を目途に実施する予定である。

### 改正概要

項 目	内 容	備 考
1．設立後経過年数に係る上場審査基準	・新規上場申請者が相互会社から株式会社への組織変更を行っている場合は、当該相互会社の設立時から算出することができるものとする。	現在、株式会社として設立された後、3年以上経過していることを要件としている。

2. 株主資本（純資産）の額に係る上場審査基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規上場申請者が相互会社から株式会社への組織変更を行っている場合であって、直前事業年度の末日において相互会社であったときは、当該相互会社の連結貸借対照表に基づいて算定される株主資本（純資産）の額に相当する額を審査対象とする。</li> </ul>	<p>「株主資本（純資産）の額に相当する額」は、保険相互会社の連結財務諸表等における資本の部の合計額を基礎として算定する。（別紙参照）算定の基礎となる相互会社の連結財務諸表等については、証取法に準じた公認会計士等の監査意見を付すこととする。</p>
3. 利益の額に係る上場審査基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規上場申請者が相互会社から株式会社への組織変更を行っている場合であって、審査対象期間において相互会社であったときは、組織変更前については、当該相互会社の連結損益計算書に基づいて算定される利益の額に相当する額を審査対象とする。</li> </ul>	<p>「利益の額に相当する額」は、保険相互会社の連結財務諸表等における経常利益金額及び税金等調整前当期純剰余金額を基礎として算定する。（別紙参照）</p>
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規上場申請者が相互会社から株式会社への組織変更を行っている場合には、組織変更時の株主等の状況を株式の分布状況に係る審査の対象とするなど所要の整備を行う。</li> </ul>	<p>上場日までの間において株主名簿の閉鎖又は基準日を設けているときは、その時点を審査の対象とする。</p>

以 上

「連結貸借対照表に基づいて算定される株主資本（純資産）の額に相当する額」とは

連結貸借対照表に基づいて算定される純資産の額  
（資本の部の合計額 + 特別法上の準備金等）

剰余金処分にに関する書面に掲記される  
**社員配当準備金**

相互会社は、組織変更時における純資産額の全てを、株式会社の純資産に移行する。（保険業法第91条）

株式会社化する保険会社の「純資産の額」は、相互会社における資本の部の合計額等から剰余金処分において社員配当準備金に繰入れる額を控除することで算出される。

「連結損益計算書に基づいて算定される利益の額に相当する額」とは

連結損益計算書の「経常利益金額」又は「経常損失金額」

連結損益計算書の  
「税金等調整前当期純剰余金額」又は  
「税金等調整前当期純損失金額」  
（特別法上の準備金等の繰入額又は取崩額を除外）

剰余金処分にに関する書面に  
掲記される**社員配当準備金**

い  
ず  
れ  
か  
低  
い  
額

±

少数株主損益

株式会社化する保険会社の「利益の額」算出過程においては、相互会社における税金等調整前当期純剰余金額等から株式会社化により費用化される社員配当準備金繰入額を控除した額を用いる。